

作成 2019年03月27日 改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

1 製品及び会社情報

製品名 : Gulf DIESEL CLEAN 推奨用途 : ディーゼルエンジン用洗浄剤

会社名: ゴトコジャパン株式会社

住所 : 東京都千代田区九段南2-5-1

担当部門 : モーターオイル事業部 電話番号 : 03-3230-0638 Fax番号 : 03-3230-0567

受付日時 : 月曜 - 金曜 9:00 - 17:00

2 危険有害性の要約

特有の危険有害性

GHS分類 区分

引火性液体: 区分 4 急性毒性(経口): 区分 4 急性毒性(経皮): 区分 4 急性毒性(吸入): 区分 4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2A 発がん性: 区分 2 生殖毒性: 区分 2 吸引性呼吸器有害性: 区分 1 区分 2 水生環境慢性有害性:

GHSラベル要素

シンボル:







注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 可燃性液体

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害

吸入すると有害 強い眼刺激 発がんのおそれ



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き:

安全対策使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意書きをよく読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する前に、飲食又は喫煙をしないこと。 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

屋外又は換気のよい区域でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

応急措置 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師の診断、手当をうけること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息

させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に

外せる場合は外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

ばく露またはその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

保管 換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

廃棄 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。

具体的には都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に

業務委託すること。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分: 混合物 化学名又は一般名: 洗浄剤

成分及び含有量:

| 成分名 | 含有量 | 安衛法 | 化審法 | CAS |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 鉱油 | <10 | 168 | _ | _ |



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

| 石油ナフサ | <10 | 330 | _ | 64742-95-6 | |
|------------|-------|-----|--------|------------|--|
| ケロシン | <10 | 380 | 9-1702 | 8008-20-6 | |
| その他 添加剤 溶剤 | 65-75 | _ | _ | _ | |

安衛法: 労働安全衛生法 通知対象物質政令番号

化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 管報公示整理番号

4 応急措置

吸入した場合: 直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち必要なら医師の診断・手当を

受ける。

皮膚に付着した場合: 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗う。汚染された

衣服を再利用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合: 清浄な水で十分に眼を洗浄した後、医師の診断・手当てを受ける。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。 その後も最低15分間洗浄した後、医師の診断・手当を受けること。

飲み込んだ場合: 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。

口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。

最も重要な兆候及び症状

に関する簡潔な情報:

1. 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 2. 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。

3. 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

4. ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。

応急措置をする者の保護: 現在のところ有用な情報なし。

ル忌相直をする有の休護: 現代のところ有用な情報なし。 医師に対する特別な注意事項: 現在のところ有用な情報なし。

5 火災時の措置

消火剤: 1. 泡、粉末、炭酸ガス消火剤が有効である。

2. 初期の火災には粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

3. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効で

ある。

使ってはならない消火剤: 棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定危険有害性: 燃焼の際は一酸化炭素、亜硫酸ガス等が発生する。

高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合発生した蒸気

によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。

特定の消火方法: 1. 火元への燃焼源を断つ。

2. 周囲の設備等に散水して冷却する。

消火を行う者の保護: 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名

Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

消化作業を行う者は空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏及び

有害ガスから身をまもること。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項:

作業の際には、必ず消火用保護具を着用する。

環境に対する注意事項:

- 1. 河川、下水道に排出されないよう注意する。
- 2. 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

回収・中和並びに封じ込め

1. 周辺の着火源を速やかに取り除く。

及び浄化の方法・機材:

- 2. 少量の場合は、土砂、ウェス等に吸収させて回収し、その後、完全に ウェス等で拭き取る。
- 3. 大量の場合は、漏油した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。
- 4. 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

二次災害の防止策:

- 1. 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- 2. 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- 1. 指定数量以上の量を扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
- 2. 炎、火花、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
- 3. 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
- 4. 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
- 5. ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
- 6. 容器は必ず密閉する。

注意事項

室内での取扱いを行う場合は十分な換気を行う。

安全取扱注意事項 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意

する。



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

保管

適切な保管条件 1. 直射日光を避け、換気の良い所に保管する。

2. ゴミ、水分等の混入防止のため使用後は密栓して保管する。施錠して

保管することが望ましい。

3. 危険物の表示をして保管する。

4. 熱、スパーク、火炎及び静電気蓄積を避ける。

適切な技術的対策 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所

での保管を避ける。

安全な容器包装材料 1. 容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

2. 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。 爆発を伴って残留物が発火することがある。

8 ばく露防止及び保護措置

設備対策 1. ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。

2. 取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設ける。

管理濃度 設定されていない

作業環境評価基準(平成21年厚生労働省告示第194/195号)

許容濃度 鉱油ミスト 3mg/m³TWA 日本産業衛生学会

5mg/m³TWA ACGIH

石油ナフサ 1200mg/m³TWA

171ppm

保護具

呼吸器用の保護具 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機がス用)を着用する。

手の保護具 長期間又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。

目の保護具 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。

身体の保護具 長期間にわたり取り扱う場合又は濡れる場合は耐油性の長袖作業着を

着用する。

適切な衛生対策 濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9 物理的及び化学的性質

形状液体色暗褐色臭い臭気pHデータなし融点データなし



改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

凝固点 データなし 流動点 -15℃ 沸点 データなし 引火点 73℃(PM) 発火点 データなし

爆発特性 爆発限界 下限:1容量%(推定值)/上限 7容量%(推定值)

蒸気圧 データなし 蒸気密度 データなし 密度 0.893 g/cm³ 動粘度 5.4mm²/s(40℃) 溶解性 水に対する溶解性:不溶

オクタノール/水分配係数 データなし

10 安定性及び反応性

安定性常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。

危険有害反応性強酸化剤、強還元剤との接触を避ける。

避けるべき条件 混触危険物との接触

混触危険物 パロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。 危険有害な分解生成物 燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガスが発生する可能性がある。

11 有害性情報

急性毒性 製品データなし 皮膚腐食性/刺激性 製品データなし

眼に対する重篤な損傷性

/眼刺激性製品データなし呼吸器感作性/皮膚感作性製品データなし生殖細胞変異原性製品データなし発がん性製品データなし生殖毒性製品データなし

特定標的臓器毒性

(単回暴露) 製品データなし

特定標的臓器毒性

(反復暴露)製品データなし吸引性呼吸器有害性製品データなし

12 環境影響情報

生態毒性現在のところ製品としてデーターなし残留物・分解性現在のところ製品としてデーターなし



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

生体蓄積性 土壌中の移動性 他の有害影響 現在のところ製品としてデーターなし 現在のところ製品としてデーターなし 現在のところ製品としてデーターなし

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

- 1. 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を 受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行って いる場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並び に地方自治体の基準に従うこと。
- 2. 投棄禁止
- 3. 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- 4. 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害 又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつける。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準 に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全

汚染容器及び包装

14 輸送上の注意

国際規制

国連分類 国連の分類基準に該当せず。

に除去すること。

国連番号該当なし容器等級非該当海洋汚染物質非該当IMO / IMDG非該当ADR / RID非該当ICAO / IATA非該当

国内規制

下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の機手に従った

陸上輸送

消防法 危険物 第4類 第3石油類 危険等級Ⅲ

容器、積載方法により輸送する。

容器 危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定めたものを使用すること。

(注)容器は、危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示 第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。

海上輸送 船舶安全法: 非危険物(個別輸送及びバラ積輸送において)

航空輸送 航空法: 非危険物



作成 2019年03月27日

改定 年 月 日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf DIESEL CLEAN (ガルフ ディーゼルクリーン)

輸送の特定の安全対策

及び条件:

- 1. 運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」 の表示をする。
- 2. 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車輌前後に表示し消化設備を備える。
- 3. 陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下。
- 4. 第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。
- 5. その他の関連法令の定めるところに従う。

15 適用法令

国内法令

消防法 危険物 第4類 第3石油類 危険等級Ⅲ(非水溶性)

労働安全衛生法 通知対象物 化学物質管理促進法 非該当 毒物劇物取締法 非該当

海洋汚染防止法 油分排出規制(原則禁止)

下水道法 鉱油類排出規制(許容濃度 5mg/L) 水質汚濁防止法 油分排出規制(許容濃度 5mg/L)

廃棄物の処理及び

産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

清掃に関する法律

HSコード 3811.21

16 その他の情報

【参考資料】

- ・許容濃度の勧告(2012) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
- ・ 化学品分類及び表示に関する世界調和システム 化学工業日報社
- ・米国産業衛生専門家会議: ACGIH documentation(2005)
- ECHA(European Chemicals Agency)
- ・安全衛生情報センター「GHS対応モデル ラベルモデル SDS情報
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS関連情報」
- ・日本規格協会(JSA) J I S Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報伝達方法 ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、 取扱事業者に提供するものです。取扱い事業者は、これを参考にして、自らの責任において、個々の取扱い 等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。 従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改定日 時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。